

協治(ガバナンス)と条例を考える区民懇談会  
「みんなで考えよう！協治(ガバナンス)によるまちづくりのルール」  
意見まとめ

平成21年7月13日(月)、15日(水)、17日(金)

## 1. 条例の検討プロセスについて

### (1) 条例検討の時期について

#### 【協治の条例検討・制定時期について】

- ・ NPO活動をしているが、なぜ今条例をつくるのか、つくってどんなメリットがあるのか示して欲しい。こうした協治の概念についての条例は、多くのNPOやボランティア活動が墨田区全体で熟した時に行うべきだ。いま条例をつくるというのは時期尚早と思う。
- ・ 機が熟すのを待ってという考えもあれば、ものがないと走れない場合もある。走りながら考えるのもいいと思う。

#### 【条例制定は区民から発議されたものだ】

- ・ そもそも、この条例をつくろうと発案したのは、「仕組みづくり検討委員会」であった。また、検討委員会の検討回数についても、検討委員会の委員からの提案で増やしている。さらに、今回の区民懇談会は、検討委員会の委員からの発案で開催された。この条例の検討は、最初から行政主導ではなく、区民発議のものだと自負している。

### (2) 条例検討における区民参加・今回の区民懇談会について

#### 【条例検討の早い段階から区民参加の機会を設けるべきだった】

- ・ 協治(ガバナンス)を掲げているのなら、条例を検討する委員会の発足時点でこのような会議を行う必要がある。

#### 【今後、条例検討における区民参加の機会と輪を広げるべき】

- ・ 今日の参加者は、それぞれが地域活動などを行っている。この区民懇談会を種にして、地域でこのような会を広げ、また、地域の多くの活動団体に呼びかけて話し合いの会を行う、このように進めていくことが必要なのだと思う。
- ・ 今日の参加者は、それぞれが地域活動などを行っている。今日の参加者が、区とともに地域の人や多くの活動団体に再度呼びかけ、地域で話し合いを持つ取組みを行うべき。一つずつ段階的に進め、輪を広げていく考え方を持つことが必要だと思う。
- ・ この区民懇談会について、もっと地域の人や団体に呼びかけて地域ごとの説明に入るなど、より多くの区民に知ってもらわなければならない。

#### 【懇談会の趣旨が不明確】

- ・ 今日、この場で説明を受けて、難しい仕組みについて意見を言うのは困難。
- ・ 何の目的で集まったのかよく理解できない。

#### 【区民の意見が反映されるのか不安】

- ・ 区民懇談会での意見が、どのように取り上げられ、区の条例案に反映されるのか、不安である。

### (3) 条例検討委員会について

#### 【時間をかけてテーマごとにより深い議論を】

- ・ 協治（ガバナンス）の考え方やそれを支える仕組みについて、ひとつずつのテーマがととも大きいため、もっと時間を掛けて深く掘り下げて議論してほしい。

#### 【委員の構成について】

- ・ 条例づくりに関わっているメンバーがどのような構成になっているのか。構成メンバーによっては、メンバーへの利益誘導につながりかねない条例になるのではと懸念される。
- ・ 条例づくりは検討する人の考え方によって大きく左右される。検討する構成メンバー選びは大切なことであり、慎重にされるべきものである。

## 2. 条例の運用について

### (1) 区民への普及方法

#### 【区民の力を引き出すため条例運用の具体例を示すべき】

- ・ 区民が積極的に取組みを起こせるように、「この条例を使って区民はこんなことができますよ」という具体例をたくさん示したらよい。
- ・ どのような場面で適用される条例なのか具体的に示してほしい。

#### 【条例のめざす将来像を明確にすべき】

- ・ 条例をつくると聞くと、区民に対し規制が決められるように感じる。区民に規制を掛けるのではなく、条例によって墨田区はこんなによくなるということが分かるようにしてほしい。

## 3. 名称や条文表現について

### (1) 「協治」で理解できるとする意見

#### 【カタカナは使わず「協治」と表現したい】

- ・ ガバナンスは日本語ではないので意味が分かりにくい。
- ・ 「協治（ガバナンス）」は意味が分かりづらく、「（ガバナンス）」をとり、「協治」だけでよい。
- ・ 「協治」だけで理解できる。
- ・ 「協治（ガバナンス）」という言葉は難しいし、理解しにくい。「協治」だけの方がまだ理解しやすい。
- ・ カタカナは、若い人には受け入れられるが、一般的には使わない方がよい。例えば、「E電」といった言葉は、結局は区民に馴染まなかったし、今は使われていないものがある。
- ・ 「ガバナンス」は、企業経営などを表す言葉として、また、最近、いろいろな分野で使われている。「ガバナンス」では、いろいろな意味にとる人がいるだろう。「協治」のほうがわかりやすい。
- ・ 協治（ガバナンス）とは、「連携」「和」だと思う。

#### 【協治という言葉は受け入れられている】

- ・ 「協治」と言う言葉は、区民に徐々に受け入れられつつある。
- ・ 「ガバナンス」はわかりにくいので使わない方がいいと思うが、「協治」は少々馴染みがなくても条例の本質を示している言葉なので使った方がいいのではないか。

#### 【自ら理解しようとすることを大事にする】

- ・ 言葉ばかりにこだわらないで、条例の本質である「考え方」の部分を大切にしてほしい。

い。そういう意味で「協治」という言葉にはその「考え方」が表れているいい言葉だと思う。

- ・ 「分からない」と言って不満ばかりでは始まらない。区民主体というならば、自分から言葉の意味を理解しようとする姿勢も大事ではないか。
- ・ 分かりにくい言葉や、「環境」のように広い意味を持つ言葉を使って、言葉の意味を自分で考えてもらうことも大事である。分からない言葉に疑問を持って自分で知ろうとし、自分で謎を解く行為が理解を深めてくれる。
- ・ 今は目新しい言葉でも、言葉に慣れることも大事である。

## (2) 「協治(ガバナンス)」を使うべきではないとする意見

### 【区民に分かりやすい言葉を使ってほしい】

- ・ 「協治」とは広辞苑を調べても載っておらず、漢字の組み合わせが分かりにくい。「ガバナンス」も分かりにくい。分かりやすい言葉を探してほしい。
- ・ 条例を多くの区民に理解してもらうためには、まずは、条例の名称は分かりやすいのがよい。
- ・ 有識者等が考える名称や、多数決で決めた名称には、一般区民には分かりにくいものが多い。
- ・ 「協治」、「ガバナンス」という言葉は、馴染みがなくて意味がわからない。
- ・ 子どもから大人まで誰もが分かる言葉にしてほしい。
- ・ 今の時代は新造語がたくさんできているが、意味が分からないものも多い。条例の言葉は造語を使わず分かりやすい言葉にしてほしい。
- ・ 「協治(ガバナンス)」とは難しい専門用語なので、平易な言葉に書き換えるべき。
- ・ 「協治(ガバナンス)」とは政治の世界の専門用語であって、どのように書いたとしても区民には理解できない。使わない方がいい。
- ・ 「協治」は「ガバナンス」の和訳になっているのか疑問がある。「ガバナンス」というと「統治」をイメージしてしまう。
- ・ 「ガバナンス」だけでなく「協治」という言葉も分かりづらい。皆に分かりやすい言葉を使ってほしい。

### 【区民が理解し、説明でき、広められる言葉を選んで】

- ・ 「協治」というと行政からの押し付けに感じてしまう。
- ・ 「協治(ガバナンス)」という用語は分かりにくい。人に説明できないので区民同士で広められない。
- ・ 「協治(ガバナンス)」について、説明を聞いて理念は理解できた。しかし、「協治(ガバナンス)」という言葉が自分の言葉になっていないので人に説明できない。理解しやすい表現はないか。

## (3) 条例の名称の提案

### 【区民からキャッチフレーズを募集する】

- ・ 区民が分かりやすい言葉にするために、区民から条例のキャッチフレーズを募ってはどうか。
- ・ 条例の内容を考えながらキャッチフレーズを探すことになるので、条例に対する区民への情報提供と理解促進に役立つのではないか。
- ・ 「協治(ガバナンス)によるまちづくり推進条例」「区民との協働によるまちづくり推進条例」がよい。
- ・ 「みんなのすみだづくり基本条例」がよい。

#### (4) 条文表現について

【子どもも理解できる文章で記述してほしい】

- ・ 子どもや学生が興味や関心を持てるよう、やさしい文章で記述することが大切だ。
- ・ 条例は、みんなが理解できるような言葉でつくってほしい。

#### 4. 条例の性格について

【条例とは行政をコントロールするもの】

- ・ 条例とは、そもそも行政をコントロールするものだ。

【区民のゆるやかなルールとしての条例に】

- ・ 区民の活動をしばるのではなく、活動しやすくなるような、ゆるやかなルールとしての条例にしてほしい。

#### 5. 墨田区における協治(ガバナンス)の現状認識

【協治の実績はすでにある】

- ・ 障害者の活動を 10 年間行なってきたが、行政と障害者の親との関係はよくなってきている。
- ・ 路地尊の雨水利用の活動等は、区民と行政が協力しあって続けられ、協治のよい事例である。
- ・ リサイクルのボランティア活動でも、区民と行政はよい関係が築けている。
- ・ 墨田区では、すでに協治の考えで区民と行政とが一緒になって活動に取り組んでいるのではないか。

【条例で掲げている内容はすでに実践している】

- ・ 条例で掲げている内容は、町会や NPO などのまちづくり活動ですでにやっている。
- ・ ガバナンスは墨田区では前から実施されている。

### <(仮称)墨田区協治(ガバナンス)推進条例に盛り込むべき項目と内容>

#### 1. 前文

- ・ 「知る力、知らせる力」が大切なことを表現してほしい。

#### 2. 協治(ガバナンス)の基本理念

##### (1) 協治(ガバナンス)のイメージを明確に

【協治(ガバナンス)の定義を明確に説明してほしい】

- ・ 協治(ガバナンス)という概念の解釈が人によって違ってくる可能性があるので、協治とはどういうものか分かりやすく定義づける必要がある。
- ・ 最近、区からのお知らせなどで「協治(ガバナンス)」をよく聞くようになったが、意味がよく分からない。
- ・ 協治(ガバナンス)という考え方がよく分からない人が多いので、もっとみんなに分かりやすく説明してほしい。

## (2) 区民が主体となる協治(ガバナンス)

### 【「協治」とは「協働の自治づくり」】

- ・ 「協治」とは、「協働の自治をつくる」こと。みんなで汗を流し、地域を治めること、これを明確にして、それを目指すこと記述する。

### 【みんなの目標を持つことから始まる協治】

- ・ みんなで目的・目標をつくるのが協治（ガバナンス）の出発点。

### 【「協治」とは、住民主導のまちづくり】

- ・ 住民主導であること、自分たちでやれることは自分たちで行う。そのため、住民に任せるところは任せる。
- ・ 行政は口を出さずに、金を出す姿勢が必要。

### 【住民が政策決定の場に関わること】

- ・ 本当の意味で、政策決定の場に住民が立ち会えること。行政の意識がそのように変わること。

### 【地域からの協治】

- ・ 墨田区らしい協治（ガバナンス）にしてほしい。墨田区にはいろいろな活動がすでに行われ、みんなで話し合っ、今日、説明のあったような活動が現実に進められている。それを大事にし、広げ、積み上げて、地域からのガバナンスをつくり上げていくことが必要だ。
- ・ 地域課題のことは、地域の住民の意見を聞くことが重要。地域の意見を聞く場を持つ。
- ・ 地域の意見をよく聞かないと、地域からの協治はできない。

### 【区民のつながりが協治(ガバナンス)】

- ・ 墨田区に住む若い世代は、墨田区を選んで住んでいる傾向がある。地域でみんなが協力して住んでいるということが感じられるからだと思う。この墨田区の良さを重視したい。地域で何か係わり合いをもちたいと思っている人は多い。その心を掘り起こし、つなげるのが協治（ガバナンス）だと思う。
- ・ 隣近所の人顔がわかる、年代の違いでも顔がわかる、みんなに顔がわかるということが協治（ガバナンス）だと思う。
- ・ 協治（ガバナンス）は、誰もがフラットな関係であるということだと思う。
- ・ 外から見た墨田区は、町会や自治会がしっかりしていて、地域の協力関係があり、住みやすいと感じる。この地域力が協治（ガバナンス）を進める基本となるように位置づけたい。

### 【区民が主体であることを基本に】

- ・ 協治（ガバナンス）では、区民がまちづくりの主体であり、決定主体であることを大切にしてほしい。協治（ガバナンス）の普及 DVD からは、そのことが読み取れなかった。

## (3) 区民と行政の新しい関係づくり

- ・ 協治（ガバナンス）では、区民と行政は「サービスの利用者と提供者」ではなく、一緒にまちづくりに関わる担い手同士になる。行政はこれまでと同様に責任を果たしながら、新しい関係をつくらなければならない。

## 3. 協治(ガバナンス)の担い手が果たすべき責任と役割

### (1) 区民

#### 【区民のモラルの低下】

- ・ 区民の中には、自分に都合のよいことばかりを発言する人が多い。
- ・ 町会で公園の清掃活動が続けているが、すぐにゴミの山となる。監視カメラをつけてゴミを捨てる人を摘発しようという考えもあったが、「協治」というまえに、区民のモラルの問題が大きい。
- ・ 路上の喫煙禁止区域なのに堂々と平気で煙草を吸っている人がいる。
- ・ 最近新しく出来た集合住宅の居住者や一時的に墨田区に住む区民には、ゴミ捨て等も含めて地域のルールを守らない人が多い。町会ではこうした状況をコントロール出来なくなっている。

**【協治(ガバナンス)においては区民も責任を負うべき】**

- ・ 区民も、自分が言うことは全て通るというわけではないと認識しなければならない。自分の言うことに責任を持つことが協治(ガバナンス)にとって重要だ。

**【区民一人ひとりが行動することから始まる】**

- ・ 私は「おせっかい」の気持ちから行動している。おせっかいを広げて行きたい。そのために、まずは知ることと行動することが大切だと思う。
- ・ 区民一人ひとりの協力でまちづくりを行うことが大切だ。
- ・ 協治(ガバナンス)とは新しい時代の新しい役割分担の形であり、今までのような固定的なものではないと思う。まず個人が一步、行動に踏み出すことが必要であり、そのような人がどんどん増えることが、ガバナンスの理念が浸透する秘訣だ。

**【一人ひとりの区民が気軽にまちづくりに参加できるように】**

- ・ 法人格のある団体に所属していないと活動ができないわけではない。一人ひとりの区民が気軽に活動を行える機会や環境が大切だ。

## (2) コミュニティ

**【すみだらしいコミュニティ】**

- ・ 墨田区のコミュニティは、互いの環境を知り、活動のつながりもあるので、コミュニティを基本にすることは大事。
- ・ すみだらしいコミュニティづくりが協治(ガバナンス)の鍵だと思う。
- ・ 協治(ガバナンス)普及DVDにあった、路地での食事会や耐震補強の取組みは、下町らしい活動であり素晴らしい。
- ・ 墨田区は他の都市に比べてとても恵まれた環境にある。隅田川を軸にした川の手文化を大切にしてほしい。また、雨水利用の先進地でもある。環境と地域活動の下地がたくさんあるので、それをもっとPRするなどして活かしてほしい。
- ・ すみだらしさとは、互いに顔が見える関係性だと思う。
- ・ 気楽に近所の人と話ができ挨拶を交わせる、下町のよさを活かすべき。積極的に若者との交流も図れるとよい。
- ・ すみだらしいコミュニティの典型は「おせっかい」だと思う。おせっかいをやるのは責任も伴い、それができる人が増えると良い。
- ・ すみだらしいコミュニティの代表として、居酒屋の中での交流というものもある。
- ・ それぞれの年代がコミュニティの中でできることがあり、その連携が取れているのが下町らしさである。それぞれの地域でコミュニティのルールをみんなで考えてはどうか。

**【コミュニティの範囲の捉え方】**

- ・ 区が言っている6エリアでは広すぎる。コミュニティの範囲をどのように区切るかは、十分検討の余地がある。
- ・ 「コミュニティ」というと、町会の範囲より広いと思う。この条例では「コミュニティ」とはどのような範囲を対象として捉えているのか。

### (3) 町会・自治会について

#### 【町会・自治会運営の課題】

- ・ 2年交替で、自治会長を引き受けているが、任期までやり切れるかと思うぐらい大変な仕事である。自治会長の任務や任期などが課題だと思う。
- ・ 「墨田区は町会・自治会が活発」と言うが、実際は高齢化していて元気がない。若い世代を取り込む仕組みが必要だ。
- ・ 町会・自治会に参加してボランティアをしようとする人が減って、何をしているのかわからない組織になっている。
- ・ 「向こう三軒両隣」の考え方を復活させたい。
- ・ 町会内に新しく組織が立ち上がり、区から助成を受けると、独立した活動を始めて町会との連携を図らなくなるのが問題だ。
- ・ 35年近く町会の役員をしているが、役員の成り手がいない中で「やらされてきた」というのが実感である。区民は地域に住むために公共について負担をしなければならぬという意識が無い。町会の活力が弱くなっている一方で、町会がやらなければならない仕事が増えている。こうした状況のなかで「協働で地域の課題に取り組ましよう」と言っても現実との“ギャップ”を感じる。
- ・ 私は集合住宅に住んでいて、自治会長を引き受けている。自治会長として高齢者のお宅にまわってお話等を聞く活動を行っているが、あと5年、10年したら「限界集落」になってしまうような集合住宅である。この住んでいる集合住宅の将来を思うと暗い気持ちになる。こうした状況であることを、区の方に情報として知ってほしい。

#### 【垣根を越えて意見を言える組織づくりが重要】

- ・ 私の町会では、若者も多く参加しているが、時々、長老と意見が対立することがある。そこでうまく工夫したのは、長老が若者の意見を足蹴にせず、ちゃんと聞いて議論して合意点を見つけるようにしたことである。垣根を越えて話し合うことでお互いが理解し、役割分担をしながら町会運営をするいい関係ができた。

#### 【地域活動の目的を明確にすることが必要】

- ・ 私の町会で防災部会を立ち上げようと提案したところ、たくさんの人が参加した。「防災」という誰もが重要だと思う事柄に目的を絞って声をかけると参加率が高まる。また、一度参加してもらおうと顔見知りになり、日常の挨拶といった新しい関係づくりから町会の新しい活動の担い手やリーダー発掘までつながっていった。まちづくりを進めるためには参加しやすいように目的を明確に設定することが大事だと感じた。

#### 【町会活動同士の協力】

- ・ 区民が町会に参加しないなど町会活動が縮小しているのは事実だが、それでもまだ町会でのコミュニティが存在するのが墨田区の特長である。こうした特長を踏まえ、町会同士がお互いの活動を補い協力していく方向での活動もこれから必要である。

#### 【町会と新住民】

- ・ 町会活動をする上で、いかにマンションなどの新住民と話をし、活動に取り込むことができるかが課題だ。
- ・ 新住民は、地元住民との心理的な壁を感じてなかなか参加ができない。肩書や所属がなくても自由に参加できる仕組みと、新旧住民の間の心理的な壁を取り払う工夫が必要。
- ・ 町会活動に取り込むという考え方ではなく、町会活動を一緒に楽しもうというスタンスが必要ではないか。旧住民が意識を変えて働きかけるべき。
- ・ 「地元のコミュニティ＝町会」いうイメージがある。町会には入りづらいし、そもそも入り方がわからない。転入時に区から地元町会についての情報提供が必要ではないか。
- ・ お祭り等の活動をきっかけとして参加しやすい仕組みをつくってはどうか。

- ・ 町会とマンションのつながりが不足していると感じている。マンションに住む人が町会に誘われても二の足を踏んでしまうことが多い。コミュニティを考える上で重要な課題だと思う。

**【町会と行政の関係】**

- ・ 行政は、町会に依頼することが多いのだから、任せきりにせず、もっと町会と密に話し合うことが必要だ。

#### (4) 区外からの活力を活かして

- ・ 住民だけでなく、例えば下町風情が好きな人など、すみだのファンやサポーターも活動の主体として取り込めるようにしたい。
- ・ 同じ下町文化として、台東区や江東区とも積極的に交流をしたらよいと思う。

#### (5) 区議会

**【協治(ガバナンス)と議会との関係】**

- ・ 骨子案では「区民は行政やNPO団体などと協働してまちづくりに取り組みましょう」と言っているが、区民が選んだ議員は、議会において区民の抱える色々な課題に取り組んでおり、そもそも、区民はそうした課題に取り組んでもらうように議員を選んでいる。協治(ガバナンス)の考え方と議会・議員との関係に矛盾を感じる。

**【協治(ガバナンス)における新しい議会像を】**

- ・ 協治(ガバナンス)における議会の存在意義をもっと深く議論する必要がある。議会制民主主義と協治(ガバナンス)とは、ともすれば矛盾するという意見もありそうだ。区民の力を活かしてまちづくりが行われるならば、議会の存在意義となんだろうか。

**【議会は区民とともに行政の評価を】**

- ・ 協治(ガバナンス)における議会の存在意義とは、行政の評価役ではないか。例えば、基本計画に沿って、行政運営を区民と議会が協力して評価するなど。

**【区民と行政のコーディネート役を】**

- ・ 議会は、いわば“ゲームのレフリー役”のように、区民と行政が協力してまちづくりを行う際のコーディネート役を担えないか。難しいと思うが、そのような新しい役割を議会も担うべき。

**【議員立法を活発に】**

- ・ 議員立法をもっと積極的に行ってほしい。現状は、区長から提案のあった条例案を承認しているだけである。

#### (6) 区長その他の執行機関

**【区役所に協治の考え方を浸透させる必要がある】**

- ・ 協治の考え方や必要性を、担当課だけでなく、今の段階から、広く各課に浸透することが大事と思う。
- ・ 区との協働事業を行った際に、担当の職員の態度がまるで下請けに出すようだった。区役所の中に協治(ガバナンス)の考え方が浸透していないのではないか。
- ・ 一人ひとりの区職員が区民に対して、協治(ガバナンス)とは何かを説明できるようにしてほしい。

**【区職員の意識改革】**

- ・ 区の職員は、協治(ガバナンス)の考え方を身に着けることが必要だ。

**【行政職員の地域参加を】**

- ・ 区の行事などがあっても、参加する行政職員が少ない。職員の意識改革が必要である。

**【協治(ガバナンス)による区政運営の具体策を】**

- ・ 協治(ガバナンス)といっても、区は、区民と協力して何をやりたいのか分からない。区民と協力するため、区はどのようなことを行うのか、役割や方法を具体的に明確に示してほしい。
- ・ 区には、区民と協力してまちづくりを進める仕組みが確立できていない。そのため、職員や担当課によって、まちまちな対応をする。この仕組みを条例で確立して欲しい。

**【区民からの提案に対する応答責任、説明責任】**

- ・ 区に対していろいろ提案しても、その意見が反映されないことがよくあり、そのことに対して何も説明がない。区は、説明責任を果たしてほしい。

**【タテ割り行政のコーディネーターが重要】**

- ・ 旧第五吾嬬小学校跡地の地域プラザガバナンス会議では、区民が意見を言っても、行政がタテ割りのため、区役所内のコーディネーターが上手くいかなければ、意見が反映されない。区役所内のコーディネーターが重要である。

## 5. 協治(ガバナンス)の理念に基づくまちづくりの推進の仕組み

### (1) 情報の共有

#### ① 区による情報提供等

**【区政情報の公開が最も重要】**

- ・ 行政の情報が完全に公開されていないと夕張市ようになってしまう。情報の公開が最も大切である。
- ・ 参加の場面でも、必要な行政情報が提供されなければいけない。旧第五吾嬬小学校跡地の地域プラザガバナンス会議においても、行政の考えている計画の前提条件などが当初から提示されなかったのが問題だった。
- ・ 個々の場合では難しい面もあると思うが、基本的には「行政情報は完全公開」を原則としたい。
- ・ 曳舟図書館の移転計画について、図書館での活動団体に対して何も説明がないまま計画が進んでいるようだ。
- ・ 区からのお知らせを見ても、事業等の計画の検討過程が示されていない。決定する前の段階で積極的に情報提供をするべき。

**【行政運営の成果について情報提供を】**

- ・ ドイツでは、10ヵ年計画の成果を市民に分りやすく公表していると聞いた。墨田区も、年度ごとに基本計画に沿って区政運営の成果を区民に分りやすく示してほしい。

**【情報提供と職員の意識改革】**

- ・ 区民とともに何かをするときの情報提供(方法と内容)を適切に行うことができる職員が少ない。情報提供の仕組みと職員の意識改革の対策を具体化し、条例に盛り込むべきだ。

**【分かりやすい広報の工夫を】**

- ・ 墨田区からのいろいろな行政情報は、難しい表現や分かりにくいものが多い。例えば、江東区の区報は、カラー刷りで読みやすい。
- ・ 区の行事などがあっても、集まってくる区民に限られている。区民に集まって貰うための情報の流し方、周知の仕方にも問題があるのではないかな。

#### ② 区民の情報共有

**【区民と区双方の情報提供】**

- ・ 地域活動をする中で、区から最初の相談があったきり何の連絡もなく、決まった結果

を広報で知る、ということが多い。節目ごとに説明するなど情報提供を徹底することが、区と区民の双方に必要だ。

#### 【区民には情報を受け取る役割がある】

- ・ 回覧板を通じて、区からの情報が大量に発信されている。回覧板を回すのは大変だが、多くの区民はあまり見ていないのも実情ではないか。区民が、しっかりと区からの情報を受け止めていないのも問題である。

### ③ 個人情報と地域活動

#### 【個人情報と地域活動】

- ・ 手話サークルの防災活動をして、震災時に手話で支援活動をしたいと思っているが、対象となる人の住所などは個人情報保護ということで区は教えてくれない。民生委員しか解らないが、こうした情報の把握ができないことから有効な活動ができないでいる。
- ・ 区からの情報だけでなく、区ができない事は、町会・自治会、区民等が主体的に情報のネットワークをつくる活動をする事も求められている。
- ・ コミュニティには単身高齢者が多くいるが、その情報がないため、災害時に地域で助け合う活動ができるか不安だ。個人情報の保護が行き過ぎていると思う。災害時に備えた地域の情報の扱いを条例に書き込めないか。

#### 【個人情報の保護】

- ・ 協治ということで情報のオープン化が求められると、逆に個人情報の問題に対する配慮も必要になる。

## (2) 区政への参加の推進

### ① 参加の基本原則

#### 【区民が決定主体であることを基本に】

- ・ 区民が最終的な決定主体であることを基本とするべき。行政の案ありきで参加が進んでしまい、最後には行政が区民に対して「ご理解ください」と言うのは間違っている。
- ・ 行政が最初から計画内容を細かく決めてしまうと、区民は納得できないことが多い。行政は、もっとゆるやかに大きな方針だけを決めた段階で区民に提示してほしい。
- ・ 行政が設定した段取りで進んでいくため、区民意見が上手く反映されていないと感じる。

### ② 参加の対象

#### 【施設利用の検討への参加を】

- ・ 施設の適正配置（小中学校等）や跡地利用の検討を協治（ガバナンス）の対象にしてほしい。

### ③ 参加の方法

#### 【幅広い意見を聞く取組みが大切】

- ・ 旧第五吾嬬小学校の跡地利用などでは、高齢者から子どもまでの幅広い人の利用の施設となる必要がある。そのためには、幅広い意見を聞くようにすることが大事だ。
- ・ 区政への参加において、参加した区民が、地域でまた話し合いの場を持って広めていくなど、地道に輪を広げていく参加が必要だと思う。
- ・ 地域の人材は、声を掛けると参加してくれる。参加については、声掛けなどのきっかけづくりが大事であることを条例に位置づけたい。

#### 【参加の方法について一定のルールが必要】

- ・ 地域に関係することを決めるにあたって、事前の意見収集、地域での話し合い、懇談会等の話し合い、そして、まとめた区民意見を地域で確認する、などの基本的なステップとルールが職員によってまちまちである。参加のルールを徹底することが必要だ。
- ・ はじめの段階に対象の関係者や地域から意見を聞いて、取組みの進め方を決めていくような参加の方法をルール化することが必要と思う。

#### 【審議会等の委員について】

- ・ 審議会等の組織をつくっても、その計画や条例などの案件に直接の関係がない人を委員にしたり、“イエスマン”を委員長にして“御用審議会”のようになっている事例が多い。

#### 【相談窓口の設置を】

- ・ 区民の意見を行政の的確な部署に伝えたいが、窓口が分からず、意見や思いを的確に伝えられる行政のシステムが確立されてない。区役所に区民の思いや意見が的確に伝えられる相談窓口があるとよい。

### ④ 参加における区民同士のルール

#### 【区民同士の話し合いのルールが必要】

- ・ 会議では、声の大きいものがリードするという話を聞いている。個々の人がエゴを持って参加している。グループで仲間を集めて参加するような傾向も見られる。公募だとそのような問題もある。
- ・ しかし、自由に参加できる公募は必要だ。互いの話を十分聞くような会の運営が重要と思う。話し合いのルールを決めることが必要だ。
- ・ 旧第五吾嬬小学校跡地の地域プラザガバナンス会議の状況を踏まえて条例を考えてほしい。ガバナンス会議は、月に1回、2時間程度の頻度で2年間行ってきたが、区民同士の合意が図られないでいる。区民同士の合意形成、決定のルールが必要だ。
- ・ 協治（ガバナンス）というが、合意形成の究極は、話し合いをどこまでするのか、どうやって色々な意見の調整を図るか、図られるかに尽きるのではないか。例えば、対立するような関係にある要望がある場合、話し合いの妥協点はどこにあるのか、そうしたことがガバナンスでは明らかにされる事が必要ではないか。
- ・ 区民や町会、NPO、事業者など色々な人や団体がいて、それらが群雄割拠していてもよい。協治（ガバナンス）では、一つの方向にまとめて行くことは必要ない。色々な立場の人がいて色々な意見があって、全体としてバランスがとれている状態が協治（ガバナンス）だ。多数決的な方法で、何かを決めていくという必要はない。
- ・ 確かに好き勝手なことをして皆が幸せな状態であることが望ましいが、例えば、旧第五吾嬬小学校跡の地域プラザのように限られた施設の有効的な空間利用を図るという場合であって、多くの人の利用が可能にするためには、一つに決めなければならない場合がある。その際、どのようにルールを定められるかという事が大きな課題だ。

### ⑤ 区民の意見の扱い

- ・ 区民は、区政に参加し、また、ボランティア活動などを通して、いろいろと発言をしているが、それを行政がどのように扱ってくれているのかが問題である。

## (3) 協働の推進

### ① 協働における区民と行政の関係

#### 【区民は自分でできることを実践することが大事】

- ・ 最初から全部を行政に押し付けるとうまくいかない。まずは、自分たちでできること

を見つけそれを実践することと、行政とうまくコミュニケーションをとりながら、まちづくりを進めることが大事である。区民と行政それぞれができることを積み重ねていくとまちづくりが広がっていくと思う。

#### 【区は、区民の力を活かす姿勢を】

- ・ 地域活動の提案をしても、区は、断る、受け入れられない、という態度を示すことが多い。区民の力を犠牲にしているのではないか。民の視点を官がどう理解して受け入れるかが課題である。公的な事業や活動であれば、公平に審査して受け入れるような制度がないと地域側の協治（ガバナンス）は進まない。

#### 【区民と区は、対等な立場での協働を】

- ・ 条例によって、区役所の下請け仕事が増えることにならないようにしてほしい。

#### 【区民との協働では、行政のヨコの連携を図ることが必要】

- ・ 地域活動する中で、行政がタテ割りであるために活動しにくいと感じることが多い。ヨコの連携を図る仕組みが必要だ。

## ② 地域活動の支援

#### 【団体同士の連携支援が必要】

- ・ 様々な分野で活動している団体があるが、お互いに知らないことが多いと思う。団体同士の連携をもっと図りたい。
- ・ 個々の団体がばらばらに活動するのではなく、団体同士のネットワークづくりが大切だと思う。
- ・ 区は、協働を進めるために人材や活動の発掘を行うべき。

#### 【地域活動の資金面の支援が必要】

- ・ 町会では、住宅の煙感知器を安く一括購入し、町会員に頒布する活動を行った。購入費の一部を、町会活動に有効に使っている。地域の活動には資金が必要であるため、それを支援する基金があるといい。
- ・ ボランティアなどの地域活動を展開するにはお金が必要になることがある。資金面を支援してくれる仕組みがあるといい。新たな公共を進めるための柔軟な仕組みが必要だ。

## ③ 地域活動の活性化

#### 【地域活動を継続できる仕組みが大切】

- ・ 区民がボランティア活動などをやりがいをもって続けるためには、報酬等のインセンティブが必要だ。

#### 【地域活動の広報が大切】

- ・ 地域活動を活発にするには、団体の思いや活動内容を区や区民、町会・自治会、企業等に全て届くようにしたいと考えている。そのためにはネットや紙媒体の広報の中で分かりやすい言葉使いをすることが大切だ。

## ④ 協働の展開

#### 【協働のモデル事業を展開してほしい】

- ・ これまでのように区から提案される方法に慣れている。そのため協働といわれてもイメージが湧かず具体的にはどのようにしていくのか分からない。具体的なイメージを示す必要がある。
- ・ 町会は、他の団体と協力して、いろいろな活動を行っている。小さな単位の協力ならイメージしやすい。
- ・ 何かモデル事業をつくって、区民に分りやすく具体的に示して、協働を広げていく方法がよい。